平成２７年（フ）第１１３３号
名古屋市守山区大字下志段味字池段寺955番地
債務者　有限会社統営
代表者取締役　吉村　　収
1　決定年月日時　平成27年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　和之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月12日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２３号
長野県北佐久郡御代田町大字御代田1984番地１
債務者　有限会社スターと
代表者取締役　浅村　　泉
1　決定年月日時　平成27年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大井　基弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月18日午後２時
長野地方裁判所佐久支部

平成２７年（フ）第６６６号
堺市北区長曽根町130番地42
債務者　株式会社日本ヒューマンバイオ
代表者代表取締役　内山　憲一
1　決定年月日時　平成27年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月19日午前11時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第２３号
愛媛県宇和島市明倫町４丁目１番１号　三好ビル１号室
債務者　有限会社アプトリィー
代表者取締役　林　　哲男
1　決定年月日時　平成27年８月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月24日午前10時
松山地方裁判所宇和島支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２０６号
沖縄県那覇市首里石嶺町１丁目136番地２
債務者　宮平　　守
1　決定年月日時　平成27年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　朋寛
4　破産債権の届出期間　平成27年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月16日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（フ）第３１０号
岡山市南区福富中２丁目17番４号
債務者　田中　光惠
1　決定年月日時　平成27年８月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　威
4　破産債権の届出期間　平成27年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月18日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成27年10月19日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１８１号
山梨県甲府市山宮町1790番地３
債務者　小林　友夫
1　決定年月日時　平成27年８月20日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠元　翔太
4　破産債権の届出期間　平成27年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月20日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第６号
徳島県美馬市脇町大字脇町537番地７
債務者　篠原　憲二
1　決定年月日時　平成27年８月21日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　一義
4　破産債権の届出期間　平成27年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年10月21日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２７年（フ）第８３２号
愛知県清須市西枇杷島町城並３丁目３番地１西枇杷島ハイツ１－Ｃ
債務者　冨成　裕之
1　決定年月日時　平成27年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵　　尚行
4　破産債権の届出期間　平成27年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月12日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成27年10月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２４８号
岩手県八幡平市田頭第７地割76番地２
債務者　伊藤　　崇
1　決定年月日時　平成27年８月21日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山　将樹
4　破産債権の届出期間　平成27年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年12月１日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第７１２４号
東京都文京区白山１丁目33－８－1207
債務者　山岸　仁美
1　決定年月日時　平成27年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　十枝内康仁
4　破産債権の届出期間　平成27年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年10月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０号
北海道網走郡大空町女満別西５条４丁目１番２－205号はなぞの公住、旧住所北海道石狩市緑苑台東３条２丁目62番地
債務者　山本　秀憲
1　決定年月日時　平成27年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河邊　雅浩
4　破産債権の届出期間　平成27年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年10月16日まで
釧路地方裁判所網走支部破産係

平成２７年（フ）第１２７号
茨城県稲敷郡阿見町大字荒川本郷2393番地３
債務者　菊地　律夫
1　決定年月日時　平成27年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　和裕
4　破産債権の届出期間　平成27年９月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年11月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年10月19日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２７年（フ）第１３６４号
横浜市南区堀ノ内町２丁目179番地　ネオステージ蒔田202号
債務者　萱森　敏之
1　決定年月日時　平成27年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦田　修志
4　破産債権の届出期間　平成27年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年10月29日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成27年10月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部